

## 府中町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金 申請の手引き

府中町では、飼い主のいない猫の増加を抑制するため、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる個人や団体に対して、補助金を交付する制度を設けています。

飼い主のいない猫（野良猫）は、病気にかかる可能性が高く、交通事故にあう危険にさらされています。エサが十分あるわけではなく、飼い猫に比べて寿命も短いといわれています。かといって、無責任にエサだけを与えると、繁殖して地域にフン尿の被害を与える、ゴミを荒らすといった問題を引き起こします。猫は飼い猫・野良猫にかかわらず、法律で「愛護動物」とされています。しかし、野良猫が増えすぎると環境問題を引き起こし、猫がその原因として嫌われるようになります。

野良猫が増えることは、猫にとって不幸な状態であり、地域の皆さんにとって好ましくない状態です。

**この補助金制度は、地域においてかわいそうな野良猫が増えないように、野良猫に不妊去勢手術を受けさせようとする方を支援するものです。あわせて、野良猫が無制限に繁殖することで引き起こされるフン尿の被害等を減らし、地域の衛生環境の改善を図るためのものです。**

**（飼い猫は対象外です。飼い猫の不妊去勢手術は、飼い主の方の責任でお願いします。）**

### 対象者（補助金を申請できる方）

府中町に生息する飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせようとする、次のいずれかの要件に当てはまる個人または団体

1. 府中町に住所を有する人
2. 府中町地域猫活動補助金交付要綱第3条第3項に規定する登録団体（府中町に登録された地域猫活動団体）
3. 町内会

### 補助対象経費（補助金の対象になる費用）

府中町に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用（耳カット代を含む）

※その他の費用（ノミ取り代等）は、動物病院で支払っていても、補助対象経費に含まれません。

※耳カット代：不妊去勢手術を受けた際に、手術を受けたことがわかるように、オス猫は右耳、メス猫は左耳の一部を切除します。少しかわいそうなようですが、手術を受けていない猫との区別がつくようにするための必要な処置です。

### 補助金額

猫1匹あたり25,000円（上限額）

※補助対象経費が上限額に満たない場合：

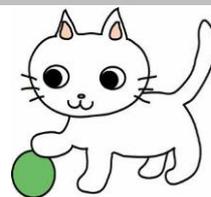
補助対象経費の実費額が補助金額となります。

不妊去勢手術費用（耳カット代を含む）20,000円 → 補助金額 20,000円

※補助対象経費が上限額を超えている場合：

補助金額は上限額25,000円となり、超えているぶんは申請者の自己負担となります。

不妊去勢手術費用（耳カット代を含む）26,000円 → 補助金額 25,000円（自己負担 1,000円）



### はじめに（申請される前に必ず確認していただくこと）

手術を受けさせようとする猫（以下「対象猫」といいます。）が、飼い主のいない猫（野良猫）であることを必ず確認してください。

飼い猫を飼い主に無断で手術した場合、申請者の方がその責任を問われることとなりますので、くれぐれもご注意ください。

対象猫について、よく観察し、情報収集をしてください。すぐに野良猫だと判断せずに、少なくとも数日から1週間ぐらいかけて観察しましょう。

【確認方法】※あくまでも一例です。これらを全て行わなければならないわけではありません。

- ◆首輪などがついていないか。（※外飼いの飼い猫は、首輪をつけていないことがあります。）
- ◆野良猫はエサが少ないはずなのに、毛並みがよく、肥えていたりしないか。
- ◆野良猫にしては、人なれしすぎていないか。
- ◆左右どちらかの耳に、切れ込みがないか。（※耳カットは、不妊去勢手術済みという目印）
- ◆特定の家に入出入りしていないか、特定の人からエサをもらっていないか。
- ◆対象猫が生息する区域の近辺の人にたずねるなどして、情報を集める。
- ◆「迷い猫」として検索対象になっていないか、インターネットで検索してみる。

## 申請手続

※ **白抜き** が、申請者の方に行っていただく手続です。

### 1 補助金交付申請（府中町へ、申請書を提出。）

補助金交付申請書に必要事項を記入し、対象猫の全身写真を添付して提出してください。

※申請書の「3 誓約事項」について、誓約していただきます（✓を記入）。

これは申請にあたり、いちばん重要なことです。特に、対象猫が飼い猫でないことの確認、対象猫が飼い猫であった場合等に発生した問題の解決については、申請者の方に責任をもっていただきます。

**注意！** この時点では、対象猫の保護と不妊去勢手術は、まだしないでください。

（申請後、府中町から補助金交付決定通知書が届いたのちに着手してください。）

通知書が届くより前に対象猫を保護し、不妊去勢手術をしていた場合、補助金を受けられなくなります。

### 2 補助金交付決定（府中町から申請者へ、補助金交付決定通知書を送付。）

### 3 対象猫を保護して、不妊去勢手術を実施

補助金交付決定通知書が届いたら、対象猫を保護して、不妊去勢手術を受けさせてください。

**注意！** 不妊去勢手術は、府中町から届いた補助金交付決定通知書の右上の日付の翌日から数えて90日後までに行ってください（「90日後の日」より前に、年度の終わり・3月31日を迎える場合、手術の期限は早まり、3月31日までとなります）。

#### 【対象猫を保護する方法について】

この補助金の申請をされる方で、対象猫を保護する手段がない方には、府中町から保護器（捕まえるための器具）を無償でお貸しします。



保護器は金網製で箱型。縦30cm×横25cm×奥行81cm。両手で上げられる重さ。

平らな場所に設置。上部のレバーを引くと前扉が上がるので、奥にエサを設置。

猫が入って保護器の底板を踏むと、前扉が閉じる仕組み。

府中町役場で借用手続を経たのちにお貸しします。

#### 【保護器の借用手続】

- ①補助金交付決定通知書が届いたら、府中町環境課へ連絡して保護器の借用を申し出。
- ②府中町環境課（役場1階・⑫番窓口）で借用書を記入（必要なもの：運転免許証などの身分証）。
- ③府中町環境課窓口で保護器を手渡し。貸出期間は上限1か月（延長可）。  
保護器は、使用後は洗浄して速やかに返却してください。

#### 【保護する際の注意点・ポイント】

- 保護器は、自身の所有する敷地に設置し、道路・公園・私有地などには設置しない。  
やむなく私有地に設置する場合、必ず土地所有者・管理者の承諾を得る。
- 保護器についてたずねられたら、設置目的を説明する。
- 猫は、深夜から明け方にかけて行動的になり、保護器にかかりやすくなる。
- 猫は、人目につかない隅のほう、暗くて狭い場所を好む。保護器の周りを新聞紙で覆う方法もある。  
保護器の底板(金属板)の感触を嫌う場合、底板の上に新聞紙を敷く。
- なかなか保護器に入らない場合、前扉が閉じないようヒモでゆわえ、慣れるまでしばらく餌付けだけしてみる。最初のうちはエサを保護器の前扉側に置き、だんだん保護器の奥へずらしていく。
- かかったら、キャリーバッグ等に移すか、保護器に入れたまま動物病院へ連れていく。
- 保護した猫が暴れるようなら、保護器に布をかけるなどして落ち着かせる。
- かみつかれたり、ひっかかれたりしないように、長袖シャツと手袋を着用する。
- 保護した猫は、速やかに動物病院へ連れていき、不妊去勢手術を受けさせる。  
病院によっては、野良猫の手術を受け付けられないところもあるので、事前に病院に確認しておく。  
（野良猫の不妊去勢手術について、府中町では動物病院の指定はしていません。どちらの病院で手術を受けていただいてもかまいませんが、手術を受けられるかどうかは、直接病院へおたずねください。）

### 3 対象猫を保護して、不妊去勢手術を実施（続き）

動物病院で対象猫に不妊去勢手術を受けさせて、料金を支払い、領収証と請求内訳書を受け取ってください。また、手術後の対象猫の全身写真を撮っておいてください。

※請求内訳書：

領収証の金額の内訳を示すもの。領収証の金額に、手術費用と耳カット代以外の費用が含まれていないか、確認するために必要です。動物病院によっては発行しない場合があります。領収証に金額の内訳が記載してあれば、請求内訳書は不要。そうでない場合は、獣医さんに請求内訳書の発行を依頼するか、領収証に金額の内訳を記載してくれるよう依頼してください。

※手術後の対象猫の全身写真（耳カットの実施が確認できるもの）：

後日、実績報告していただく際に必要なものです。手術済であることを示す耳カット（左右いずれかの耳の切れ込み）が確認できるように撮ってください。手術の直後に、麻酔から覚めないうちに撮るのがよいでしょう。手術の際に獣医さんに相談してみてください。

### 4 実績報告（手術を済ませたら、府中町へ補助事業実績報告書を提出。）

不妊去勢手術を済ませたら、府中町へ実績報告をしてください。  
補助事業実績報告書に必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

**注意！ 実績報告は、手術を受けた日の翌日から数えて30日後までに行ってください（「30日後の日」より前に、年度の終わり・3月31日を迎える場合、報告期限は早まり、3月31日までとなります）。**

添付書類： 領収証、請求内訳書、手術後の対象猫の全身写真（耳カットの実施が確認できるもの）

### 5 補助金額の確定（府中町から申請者へ、補助金交付確定通知書を送付。）

### 6 補助金の請求（府中町へ、補助金交付請求書を提出。）

補助金交付確定通知書が届いたら、補助金交付請求書に必要事項を記入して提出してください。

添付書類： なし

### 7 補助金の交付（請求書に記入された口座に補助金を振込みます。）

#### 【その他の注意事項】

- 申請にあたっては、この手引きのほか、「府中町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付要綱」をお読みください。
- 補助金交付申請は郵送・電子メールでも可能です。実績報告は、郵送・電子メールではできません（領収証等の原本を確認させていただくため）。
- 府中町から補助金交付決定通知書を受け取ったのちに、決定内容の変更や手術を中止する場合は「変更等申請書」の提出が必要です。
- 申請多数により、年度の途中で予算を使い切った場合、申請受付を終了することがあります。
- 不妊去勢手術の実施の期限、実績報告書の提出期限を設けている関係上、年度末の3月に入ると、申請受付を終了させていただいています。恐れ入りますが、年度の代わる4月以降に申請していただきますようお願いいたします。

#### 【府中町からのお願い】

野良猫に無責任なエサやりをしている人について、府中町へ苦情が寄せられています。  
この補助金制度を活用して不妊去勢手術を行った対象猫を、もといた地域に放したのちに、エサやりをされるのであれば、周辺環境に影響が出ないように配慮してください。

申請窓口・問い合わせ 府中町 環境課 環境衛生係  
(役場1階・⑫番窓口 TEL082-286-3242)